



「つながりの森」構想

平成 24 年 7 月

横浜市 環境創造局



横浜市生物多様性キャッチフレーズ

目次

1	「つながりの森」構想とは.....	1
	(1) 「つながりの森」の目標.....	1
	(2) 構想策定の背景.....	2
	(3) 構想の位置づけ・役割.....	3
	(4) 「つながりの森」エリア.....	4
2	「つながりの森」の今.....	7
	(1) 立地・環境特性.....	7
	(2) 市民の活動・利用.....	11
	(3) 主な関連計画・事業.....	15
3	「つながりの森」の取組.....	17
	(1) 基本方針.....	17
	(2) 具体的な取組.....	18
	基本方針1 生き物の多様性を大切にする.....	19
	基本方針2 自然を楽しむ.....	27

1 「つながりの森」構想とは

(1) 「つながりの森」の目標

つながりの森は、恵まれた自然環境の中、多様で貴重な動植物が生息・生育している「横浜の生物多様性の宝庫」です。つながりの森の環境を子どもたちが肌で感じることは、必ず将来の成長に役立ちます。

そこで、

**「横浜の生物多様性の宝庫」である「つながりの森」を
市民全体で、体感・感動し、次代、次々代につないでいく**

ことを最も大切な目標とし、次代を担う子どもたちが、「つながりの森」を訪れ、生き物のつながり、生き物の恵みを「感じる」「学ぶ」「支える」「発信する」ことができるような森を維持します。

【将来イメージ】

- 水辺や緑地が保全され、良好に維持されています。
- 生き物の生息・生育環境のつながりである、エコロジカルネットワーク^{※1}が形成され、生物多様性の保全・再生が推進されています。
- 子どもたちを中心とした市民の、水・緑や生き物に触れる機会が増え、自然が身近になります。
- 子どもたちや、活動団体、市民、企業などが連携し、生物多様性の保全や環境教育・環境学習など、様々な取組が活発に行われています。

※1 エコロジカルネットワークとは、生き物の生息地と、その生息地どうしを結ぶ移動経路から構成される生態的なネットワークのことです。生息地どうしを移動経路のネットワークでつなげることにより、生態系の回復や生物多様性の保全を図ることが期待できます。(図1-1)



図 1-1 エコロジカルネットワークの形成による生き物の移動イメージ

(2) 構想策定の背景

横浜市は、生物多様性基本法に基づく、地域戦略にあたるヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）（以下「ヨコハマbプラン」という。）を平成23年4月に策定しました。

ヨコハマbプランでは、生物多様性の施策を行っていく上では、市民・企業の主体的取組、行政の組織横断的取組を戦略的に連携させながら進めていくことが重要であり、そうしたことをふまえ、これまでの横浜市の取組を部門間の連携などにより見直し、さらに重点的に進めていく重点推進施策を「6つの重点アピール」として掲げました。その1つが「つながりの森」です。

ヨコハマbプランにおける施策目標である「子どもたちが身近で、昆虫、鳥類、草花、魚類などの多様な生き物を体感し、生き物とともに生きている感性をみがいていく。そのために、大人はなにをなすべきか？」の視点に立ち、「つながりの森」では「成功事例の積み重ねとしくみの定着」をさせるための、重点アピールとして先導的に展開します。

なお、「つながりの森」の「森」とは、河川、水路などの水や樹林地、農地、公園などの緑を一体的に扱っていくことから、これらの水と緑を合わせて表現しています。

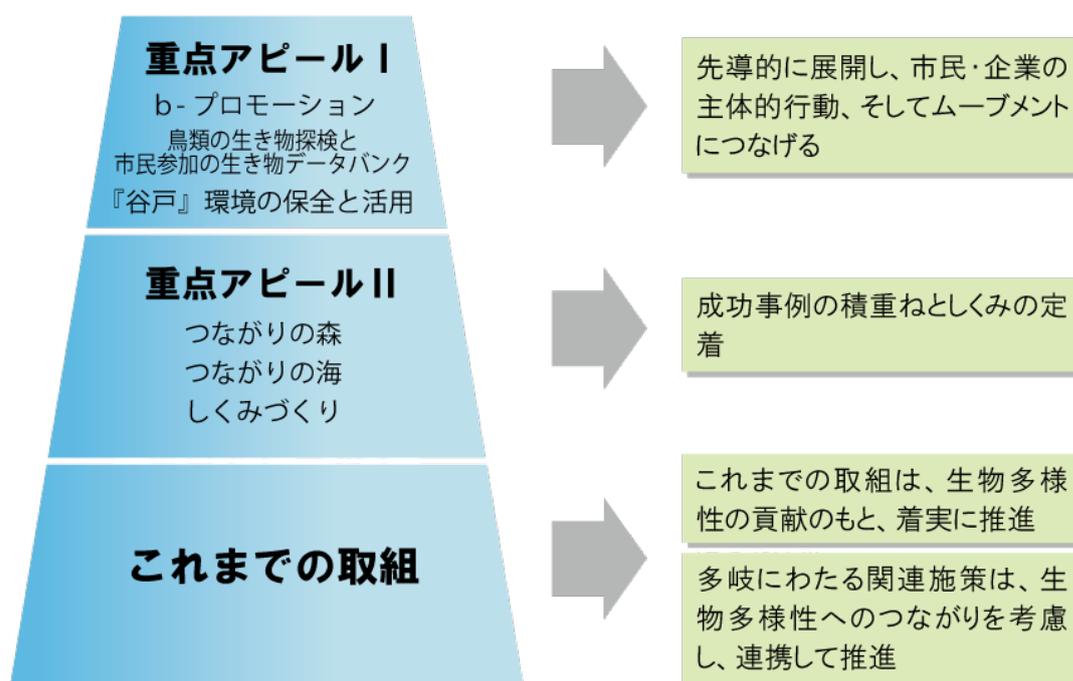


図 1-2 横浜市の生物多様性の施策の6つの重点アピール

出典：ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）横浜市、平成23年4月

(3) 構想の位置づけ・役割

「つながりの森」構想は、ヨコハマbプランに位置づけられ、「横浜市水と緑の基本計画」「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」など関連する計画と連携させていきます。

これまでの様々な取組、環境特性を生かし、基本方針としてまとめた「つながりの森」を市民全体で守り、育てていくアクションプランとなります。

さらに、「つながりの森」構想では、目指すべき将来像を実現するために、生物多様性の保全を目標とした、水・緑や生き物の生育・生息環境の保全など「**生き物の多様性を大切にす**る」ための取組みと、子どもたちの森における体験機会を増やし、森を支える人材を育成するなど「**自然を楽しむ**」ための取組を推進します。

なお、「つながりの森」構想は、新たな規制等を行うものではありませんが、関連計画と整合を図りながら良好な都市環境の形成を目指し、取組を推進します。

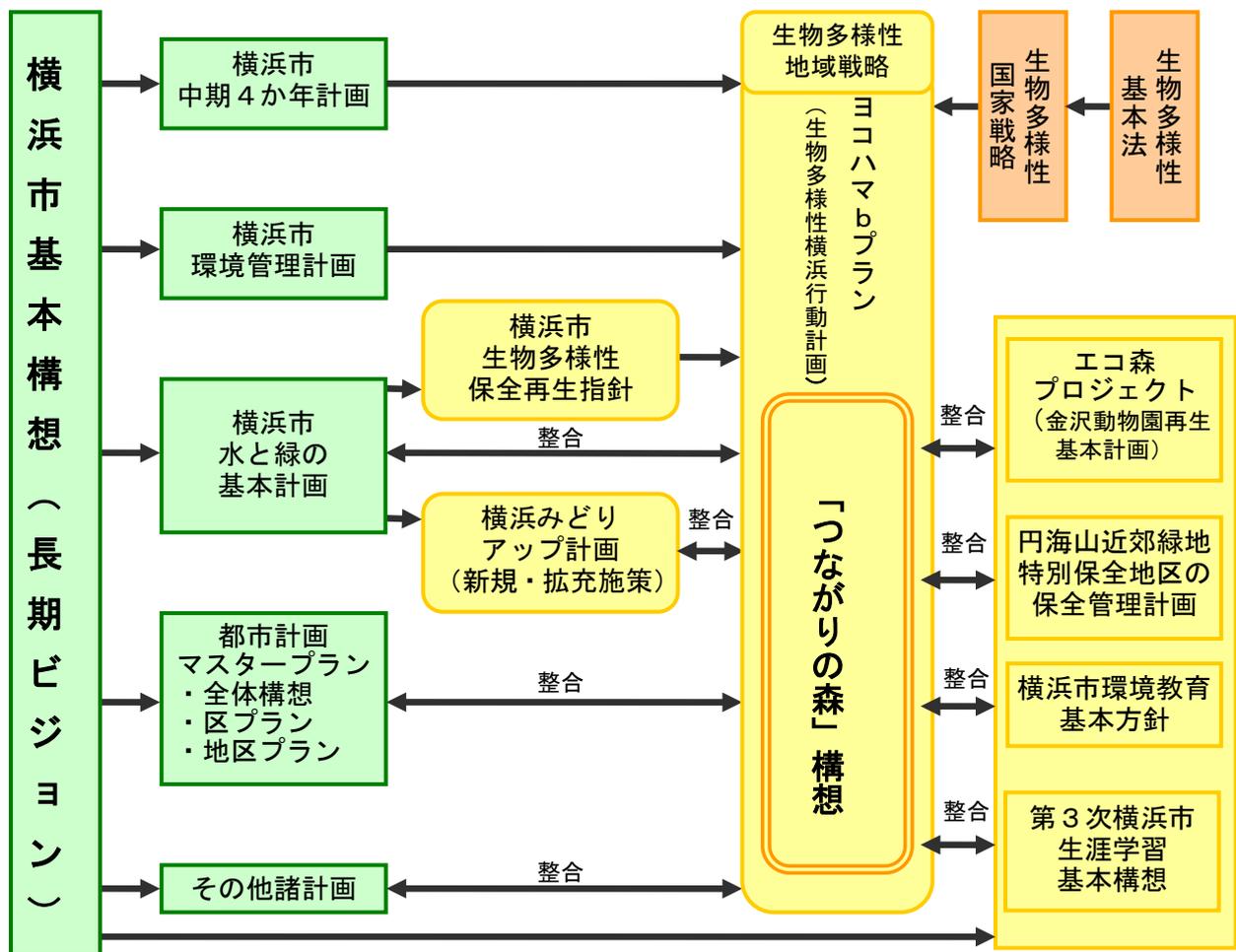


図 1-3 環境に関する諸計画及び横浜市の施策との関係

(4) 「つながりの森」エリア

横浜市南部の円海山^{えんかいさん}周辺を中心とし、いたち川から小柴地区までを「つながりの森」構想の対象エリアとします（図1-4）

「つながりの森」エリアでは、連続した自然資源が最も豊かである円海山周辺をコア区域、その周辺にある市民の森などの樹林地、農地や公園、河川などを関連区域として、各区域のつながり、人と人のつながり、人と生き物のつながり、人と区域のつながりなどを求めています。これら様々なつながりにより、ゆらぎのあるエリアであるため、境界線はありません。

つながりの森エリア内の主な樹林地としては、円海山近郊緑地特別保全地区や、朝比奈、釜利谷、上郷・中野などの特別緑地保全地区、瀬上、氷取沢、峯、荒井沢などの市民の森、自然観察の森などがあります。また、農地としては、氷取沢、柴の農業専用地区（市民農園柴シーサイドファーム）があり、その他にも、金沢自然公園、能見堂緑地、海の公園、称名寺など水と緑の拠点が多くあります。河川は、大岡川、いたち川、宮川、侍従川などがあります。（図1-5）

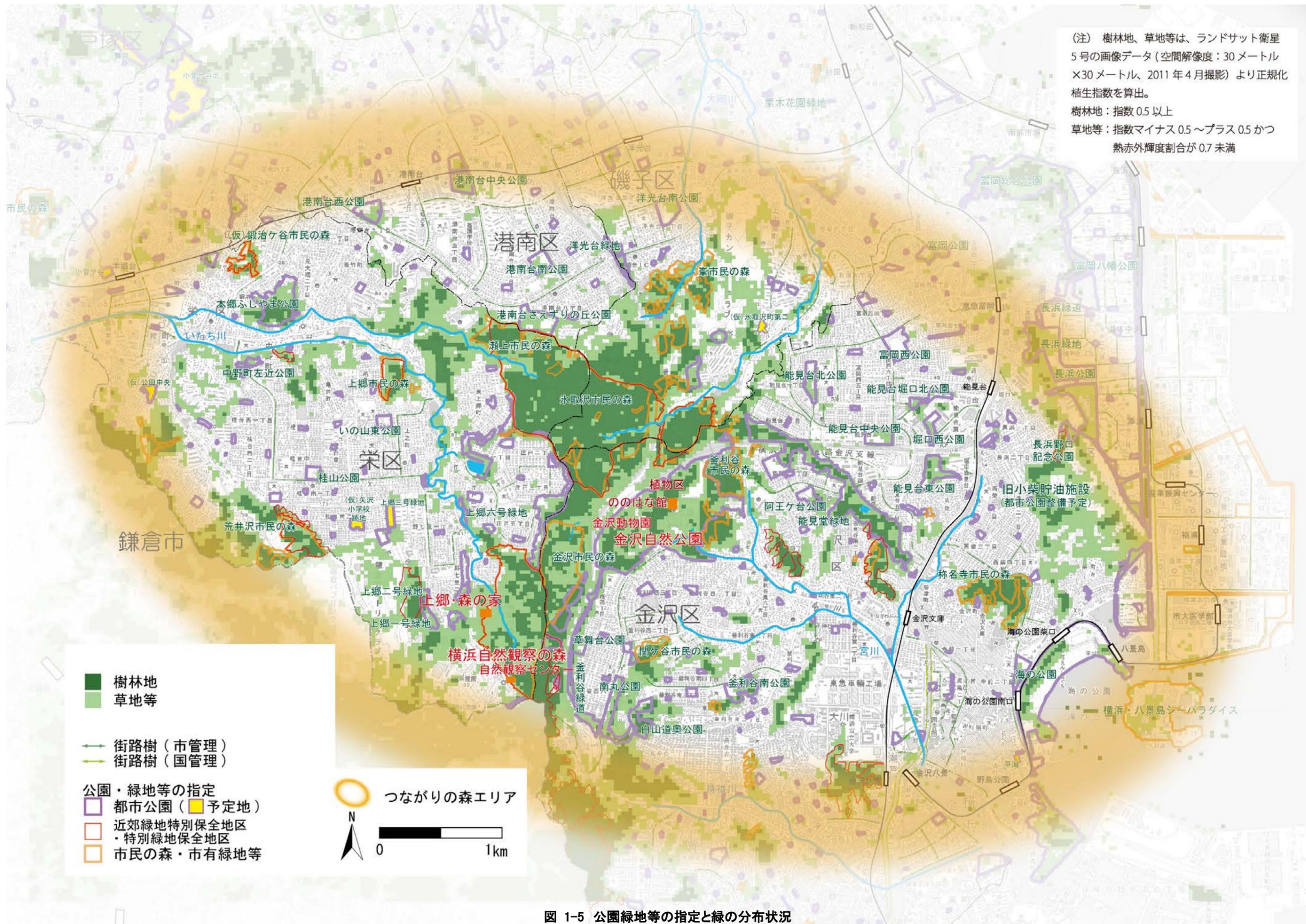


図 1-5 公園緑地等の指定と緑の分布状況

2 「つながりの森」の今

(1) 立地・環境特性

ア 地形・地質

「つながりの森」のコア区域である円海山周辺は、多摩丘陵から三浦半島の先まで続く丘陵地の一角をなしており、多摩丘陵の南端部と三浦半島に続く三浦丘陵との結節点となっています。この多摩丘陵から三浦半島の先まで続く丘陵地は神奈川県東部で最も大きな緑地です。

「つながりの森」は円海山（標高 153.3 メートル）から横浜市最高峰のおおまるやま大丸山（標高 156.8 メートル）までが、標高約 100～150 メートルの樹林に覆われた丘陵地となっており、この丘陵地は、南側の鎌倉市、三浦市へと続きます（図 2-1）。

丘陵地が雨水や湧水等で浸食された谷の部分は、「谷戸」と呼ばれる地形で、三方に丘陵台地部・樹林地を抱え、湿地、湧水、水田やこれらをつなぐ細流・小川から構成されます。谷戸は、宅地開発等により減少しましたが、現在でも瀬上や荒井沢の市民の森などに残っており、地域住民によって自然環境や生き物の保全活動が行われ、水と緑に囲まれた自然豊かな環境となっています。

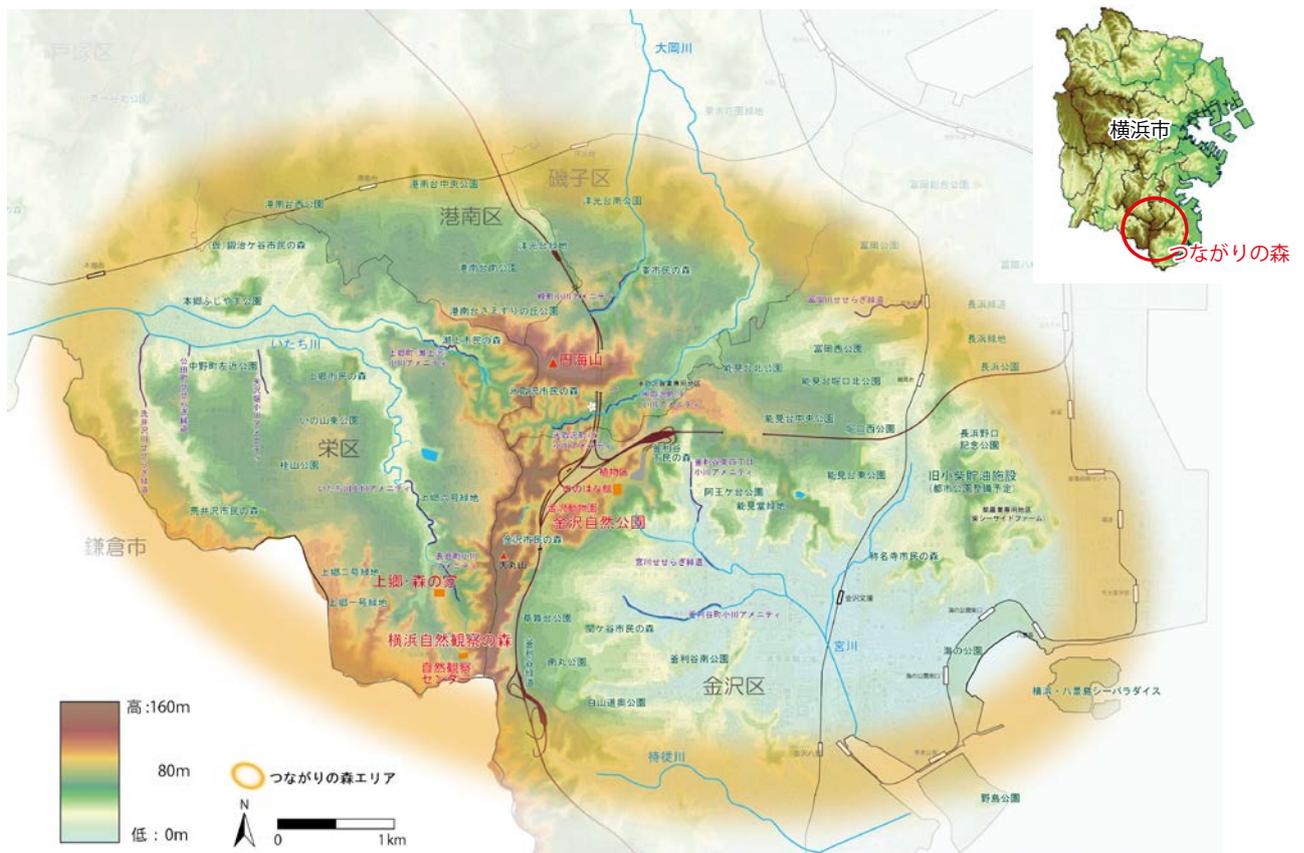


図 2-1 「つながりの森」の地形標高

市域の表層地質については、丘陵地の大部分は火山灰起源のローム層です。その下部に泥岩や砂質泥岩からなる上総層群^{※2}が存在します。土壌の分類では、市丘陵地の大部分が黒ボク土^{※3}ですが、円海山周辺には褐色森林土^{※4}が分布しています。

※2 上総層群（かずさそうぐん）：房総半島を中心に約 650～200 万年前にかけて主に浅海底に堆積した地層。

※3 黒ボク土（こくぼくど）：火山灰からできた土壌。有機物を多く含むため黒色を呈する。ローム層も黒ボク土から形成される。

※4 褐色森林土（かつしよくしんりんど）：森林下に分布する褐色の土壌。日本に広く分布。



イ 水と緑の状況

(ア) 円海山周辺（コア区域）

コア区域は、大岡川、いたち川、宮川、侍従川などの源流域であり、樹林地がおおよそ十字を描くように南北と東西にのびた水と緑の豊かな環境です。これらの緑地の多くは、近郊緑地特別保全地区や市民の森などの制度によって保全されています。

樹林地のほとんどは、かつて薪炭林として利用されてきた落葉広葉樹林（雑木林）と用材として植林された針葉樹林となっています。落葉広葉樹林は、コナラやミズキが多く、その伐採跡地に生えるカラスザンショウやクワなどの落葉広葉樹や、スダジイ、シラカシ、タブノキなどの常緑広葉樹も見られます。これらの林床部には、草本層が発達し、モミジガサやサイハイランをはじめとする多様な植物が見られます。



針葉樹林は、スギ、ヒノキ、サワラが中心となっています。その他には、竹林（主にモウソウチク）が見られます。

また、氷取沢市民の森に隣接して氷取沢農業専用地区があり、野菜などが生産されています。

(イ) コア区域以外の地域

コア区域以外の地域では、その多くが住宅地となっていますが、住宅地に囲まれるように、公園緑地、寺社林や畑等が緑地として点在しています。これらの緑地のうち、樹林地は、薪炭林としての落葉広葉樹林（雑木林）、スギやヒノキを主とする植林された針葉樹林で構成されています。落葉広葉樹林はコナラ林が多く、スダジイ、シラカシ、タブノキの常緑広葉樹林も見られます。

海岸近くの農地として、柴農業専用地区（市民農園柴シーサイドファーム）があり、



野菜や果樹が栽培されています。

また、海岸近くでは、称名寺市民の森、海の公園、旧小柴貯油施設、御伊勢山権現山特別緑地保全地区等が比較的まとまった樹林地となっています。

コア区域を源流とする大岡川、いたち川、宮川、侍従川が市街地を流れ、宮川、侍従川は平潟湾へ注いでいます。さらに、身近な水辺として、小川アメニティやせせらぎ緑道があります。

ウ 生物相

(ア) 種数

円海山周辺の樹林地を中心に、「つながりの森」エリアには、様々な動植物の生息・生育環境があります。

表 2-1 のように、横浜市全域で確認された動植物の半分以上の種が、円海山周辺の樹林地等で確認されています。また、絶滅のおそれのある貴重な生き物も多く確認されており、市内の生き物にとって、重要な生息・生育環境となっています。

表 2-1 横浜市陸域の生物相・生態系調査における確認種

	確認種数		希少種数 ^{※5}	
	横浜市全域	円海山周辺樹林地等	横浜市全域	円海山周辺樹林地等
植物	697	381	8	3
哺乳類	7	5	0	0
鳥類	65	37	23	10
両生類	5	4	2	1
爬虫類	5	2	2	1
昆虫類	259	142	8	2
総数	1,038	571	43	17

出典：「横浜市陸域の生物相・生態系調査報告書」（平成 11 年 3 月、横浜市）

※5 希少種数は、神奈川県レッドデータブック生物調査報告書 2006（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）掲載種数です。



(イ) 外来生物

「つながりの森」で確認されている外来生物は、特定外来生物^{※6}としては、アライグマ、タイワンリス（種クリハラリスの亜種タイワンリス）、ウシガエル、オオクチバス、ブルーギル、ガビチョウ、オオキンケイギクの7種が確認されています。また要注意外来生物^{※7}では、ミシシippアカミミガメ、アカボシゴマダラ、アメリカザリガニ、アメリカセンダングサ等、29種が確認されています。

外来生物の中には、すでに「つながりの森」で、住宅への侵入などの生活被害や農業被害をもたらしているものがあります。

また、法律で指定された生物以外にも、国内の他地域に生息する生物で人為的に持ち込まれた種(国内移入種)としてリュウキュウベニイトトンボ等がコア区域で確認されています。



※6 特定外来生物：特定外来生物とは、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。

※7 要注意外来生物：特定外来生物防止法による規制の対象外であるが、すでに日本に持ち込まれ、生態系に悪い影響を及ぼす恐れのある生物。

コラム【外来生物】

もともといなかった地域につれてこられたり、やってきた生き物を「外来生物」といいます。ペットや鑑賞物として持ち込まれたものが放されたり、牧草、野菜といった農作物や家畜として持ち込まれたり、荷物にまぎれこんだりして、本来いないはずの生き物が、身近なところで確認されており、その種類は2,000種以上(環境省)といわれます。これらの中には地域の自然や生物多様性に大きな影響を与えている生き物もいます。

本来その地域では、在来の生き物どうしで生態系のバランスがとれていました。ところが外来生物が侵入してくることでバランスが崩れてしまうのです。在来の生き物を食べてしまったり、在来の生き物と外来生物との交雑種ができたりする被害が全国で発生しています(生態系への被害)。また畑の作物を食べてしまうものもあります(農林水産業への被害)。また毒をもっている外来種に刺されたりする危険もあります(人の生命・身体への影響)。

外来生物被害予防三原則

環境省では、侵略的な外来生物による被害を予防するために、「入れない」「捨てない」「拡げない」の3原則を掲げています。つまり生態系等への悪影響を及ぼすかもしれない外来生物はむやみに日本に「入れない」、すでに国内で飼っている場合は野外へ絶対に「捨てない」、野外で繁殖してしまっている場合には少なくともそれ以上「拡げない」ことが大切です。

(2) 市民の活動・利用

ア 施設・活動場所の概要

「つながりの森」エリアには、環境活動の拠点となる、特色ある施設や活動場所が多くあります。

コア区域には、「つながりの森」における3つの拠点施設として、金沢自然公園、横浜自然観察の森、上郷・森の家があります。これらの施設は、円海山周辺に位置し、連続した緑地によりつながっています。

また、コア区域や関連区域には、山林所有者の方々の御協力により、市民の憩いの場、散歩、自然観察会、ハイキング等の場として利用されている「市民の森」や様々な公園、川の源流近くで、周辺環境との調和を配慮して整備された「小川アメニティ」、せせらぎを復活再生し、緑道が整備された「せせらぎ緑道」など、多くの活動場所があります。

(ア) 主な活動場所

- ・**市民の森**：氷取沢、瀬上、釜利谷、峯、上郷、関ヶ谷、称名寺、荒井沢など
- ・**小川アメニティ**・**せせらぎ緑道**：氷取沢町小川アメニティ、宮川せせらぎ緑道、上郷町小川アメニティ、峰町小川アメニティ、洗井沢川せせらぎ緑道など
- ・**公園**：本郷ふじやま公園、海の公園、野島公園など

(イ) 拠点施設

①金沢自然公園

動物園と植物区で構成されています。動物園には人気のコアラやアミメキリンのほか、オカピやインドゾウ、クロサイなどの世界の希少草食動物を中心に展示し、その他、ポニー、ヤギ、ヒツジなど家畜のいるほのぼのの広場や、「カブトムシの森」があります。植物区には「ののはな館」、「おもしろ自然林」などがあります。



ののはな館は、レストラン、売店、ビジターセンター的役割を持つ施設で、虫の声、鳥の声、セミの声、地中の動物等を見たり聞いたり出来る常設展示室、約2か月ごとに季節の植物、昆虫、自然などを職員の手作りの展示で紹介する企画展示室、特に動植物に関する書籍を中心とした図書コーナーや、自然素材を使った工作教室などを行う工作室、会議や講演会などを行うことの出来るレクチャールーム（定員100名程度）があります。また、園内や周辺緑地の案内、動植物に関する質問等を受けています。このほかに動植物に関する各種イベントを行っています。

②横浜自然観察の森

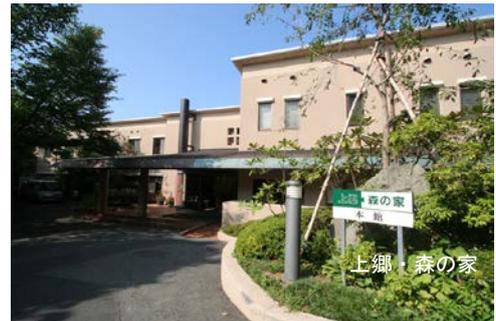
横浜自然観察の森は、コア区域の南端に位置します。面積は約45ヘクタール、森や草地や池や湿地など多様な生き物の生息・生育環境があります。

自然観察の森は、市民が都市近郊で自然とふれあい、自然を大切にする気持ちを育むことを目的に、全国に10か所設置されています（環境庁が昭和59年から実施した「身近な自然活用地域整備事業」を活用し整備）。横浜自然観察の森は、その第1号として、昭和61年に開園しました。

拠点施設となる自然観察センターには、横浜市より委託を受けた「公益財団法人 日本野鳥の会」がレンジャーとして常駐し、「いきものにぎわいのある森」（多様な生物が息する多様な環境）を目指し、横浜市とボランティアグループ「横浜自然観察の森友の会」と協働で環境の調査や環境管理、環境教育を行っています。

③上郷・森の家

横浜自然観察の森や金沢市民の森に隣接し、豊かな自然の中にある、宿泊ができる市民利用施設です。大浴場や水着で入る健康浴バーデ、火の間や陶芸工房、バーベキュー場、ホールやミーティングルームなど様々な設備があり、団体での研修や合宿にも適しています。また、小学生の自然観察を中心とした宿泊体験学習の場として、多くの方に利用されています。



【アンケート結果】

【概要】

対象：横浜市内の学校、市民団体、企業及び拠点施設の個人利用者

配布数：約1,300、回収数：約600、調査期間：平成23年12月22日～平成24年2月24日

※ただし、対象によって、アンケート項目が異なるため、設問によって回答数は異なります。

■拠点施設の利用状況（対象：全体）

3つの拠点施設の利用状況を以下に示します。

① 利用頻度

3施設とも、「数年に1回」または「年に1回」の利用が大半を占めており、「年に2回以上の利用者・利用団体」は、2～3割という結果でした。

② 滞在時間

横浜自然観察の森は「2～3時間」、金沢自然公園は「半日」の利用者が最も多く、どちらも4割程度を占めていました。上郷・森の家は、「宿泊」の利用者が6割以上と大半を占めていました。

③ 利用目的（複数回答可）

金沢自然公園では「動物園の見学」が最も多く、次いで「ののはな館の見学」、「植物区の見学」が同程度に多くなっていました。横浜自然観察の森では、「自然観察」が最も多く、ついで「ハイキング」による利用が多いという結果でした。上郷・森の家は、「宿泊」が最も多く、ついで「自然観察」、「健康浴バーデ」の利用が同程度に多いという結果でした。

④ 3つの拠点施設での連続利用経験

1回の旅行等での連続利用については、「上郷・森の家と横浜自然観察の森を連続して利用」との回答が約3割を占めましたが、「拠点施設間を連続して利用したことがない」という回答も約4割を占めました。

イ 活動団体・活動の仕組み

「つながりの森」では、樹林地や公園、河川など多様なフィールドにおいて、様々な団体が活動しています。

横浜市には、市民の森愛護会、水辺愛護会、公園愛護会があり、主に地域の方々による管理活動がされています。それ以外にも、森づくりボランティア活動団体や、よこはま緑の推進団体、さかえグリーンサポーター制度、グリーンサポーターズいそごなどが、水・緑の保全、管理などの活動を行うほか、多くの市民団体や企業が活動しています。

①市民の森愛護会

土地所有者の方々や周辺住民等地域団体に構成され、市民の森の散策路や広場の清掃、点検、草刈等を行っています。

②水辺愛護会

地域や有志の方々により構成され、河川や水辺施設の環境を良好に保つことで、快適に水辺とふれあい、親しめるよう、清掃、除草などの美化活動等を行っています。

③公園愛護会

地域や有志の方々により構成され、地域の方々の「庭」であり、市民の共有の財産である身近な公園の清掃、除草等の日常的な管理を行っています。

④森づくりボランティア活動団体

市民の森などの緑地で、土地所有者の同意と管理者の承認を受けて、森の手入れ（樹林地の下草刈りや間伐など）、発生材の活用、マナー啓発、環境教育活動などを行っています。

⑤よこはま緑の推進団体

地域で緑をつくり・育て・まもる活動をしている市民の方で、よこはま緑の推進団体として公益財団法人横浜市緑の協会へ登録していただいている団体です。町内会や学校のPTA、企業、商店街の美化グループ、花愛好サークルなど、様々な団体が、いろいろな活動をしています。

⑥さかえグリーンサポーター制度

愛護会等の「地域との連携を強化したい。」というニーズと、学校の「子どもたちに自然を大切にすることを育んでもらいたい。」というニーズ、企業の「地域に貢献したい。」というニーズを栄区がつなぎ、登録した企業や学校、愛護会等とが協働して「緑地管理活動」や「環境教育」を行い、現在から将来にわたる担い手づくりにつなげています。

⑦グリーンサポーターズいそご

磯子区総合庁舎前の植栽など、公共施設の植栽管理を行うボランティア団体です。平成21・22年度に区で開催した造園技術に関する講座の修了者で構成されています。

⑧「やってみよう（環境活動団体リスト）」登録団体

環境創造局の運営する、よこはまエコアクションポータルサイト（エコぽると <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kkjs/>）の「やってみよう」に登録している、市内の環境活動団体です。樹林地、川、海など様々な場所で活動する団体があります。

⑨「環境に取り組む企業紹介」登録企業

環境創造局の運営する、よこはまエコアクションポータルサイト（エコぽると <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kkjs/>）の「環境に取り組む企業紹介」に登録している企業です。美化活動や施設見学、イベント出展、出前授業など様々な活動に取り組む企業があります。

⑩その他環境に関連する団体

その他にも、円海山周辺を中心とした豊かな環境を守るために、生物調査や保全活動などを行っている市民団体などが多くあります。

【つながりの森ワークショップ～みんなで考える「つながりの森」～】

市民の手で、「つながりの森」を守り、楽しむために何ができるか、をテーマにワークショップを開催しました。長年環境活動に携わっている方から、これから何かやってみたいという方まで幅広い方にご参加いただき、「つながりの森」の将来像と市民の手でできることについて、活発な議論が行われました。

○日時・場所

第1回：平成24年3月14日（水）横浜市栄区役所新館 [参加者：22名]

第2回：平成24年3月20日（火・祝日）金沢動物園ののはな館 [参加者：9名]

○参加者の主な意見

- ・ 生き物の生息・生育空間として、「つながりの森」は重要だと思う。まずは、皆さんに知ってもらいたい。
- ・ 生き物の生息・生育地である場を守ること、これ以上減らさないことが基本としてあるべき。
- ・ 保全活動を今後も行っていくためにも、担い手の育成が必要になる。
- ・ 「つながりの森」は、世界中からエコツアーにくるほどのポテンシャルがある。そのためにも、大人が「つながりの森」に対する将来イメージをしっかりと共有する必要がある。
- ・ つながりをもつためにも、様々な団体が「つながりの森」における将来像や目標を共有することが必要ではないか。
- ・ 子どもの頃の、原体験は身近な場所で体験することが重要だと思う。「つながりの森」がそういう場になってほしい。また、子どもたちが学べる環境を守っていくことが一番大事。
- ・ “木を切ってはいけない”という誤った知識を小学生の時に習った。正しい知識を持つことが、生き物の保全につながると思う。
- ・ 団体同士の将来像の共有は、相手の団体が何を行っているのかというのを、現場で見ることによっておのずとできること。現場で一緒に活動していくことによって、共有できる部分に気づく、それが市民活動だと思う。



全体写真



発表の様子



議論の様子



発表の様子

(3) 主な関連計画・事業

「つながりの森」構想を推進するため、以下の関連計画及び事業と連携しながら実施します。各計画、事業との関係については、図 1-3（ページ 3）のとおりです。

①横浜市環境管理計画

横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき策定する環境の総合計画です。本計画は、地球温暖化対策、生物多様性問題を重視し、市民生活（子育て・健康福祉・地域社会等）、経済、まちづくりなどあらゆる分野との連携により、総合的に施策を推進しています。また、環境行政のさらなる推進に向け、プロセス管理に基軸を据えるとともに、環境プロモーションの展開により、「選ばれる都市」を目指します。

②横浜市水と緑の基本計画

都市緑地法第 4 条に規定される「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に位置づけられ、水・緑環境の保全と創造に向けた総合的な施策展開を図るとともに、横浜市基本構想（長期ビジョン）を踏まえて「横浜らしい水・緑環境の実現」を目指す計画です。同計画では、「多様な生物が生息できる環境の形成」を目指すことを将来像の一つとしています。

③生物多様性保全再生指針

横浜市水と緑の基本計画の施策として、生物多様性について広く理解してもらうことを目的として策定された、横浜市における生物多様性の保全・再生に関する基本的な考え方であり、横浜市の特性を踏まえた、生物多様性保全再生の取組における 5 つの基本的な考え方を示しています。

1. 「人と自然が共生し、生き物がつながりにぎわう豊かな自然」を自然環境のあり方とする。
2. 保全・再生・創出の視点。
3. それぞれの地域の環境に応じた生物多様性の配慮の視点を定める。
4. それぞれの地域に生息・生育する様々な生き物に目を向け、伝統的な技術や文化を尊重する。
5. 順応的な対応。（自然の移り変わりを観察し、結果に応じて利用や管理の目標、方法などを見直しながら対応すること）

④横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）

緑の減少に歯止めをかけ、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図る計画です。「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の 3 つの分野で様々な取組を進めています。そのうち、「樹林地を守る」施策では、次のような取組も行っています。

・ウェルカムセンター整備事業

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）事業のひとつで、森の情報を収集発信し、森を訪れる市民に、より森に親んでもらうことを目的に展示や行事を行います。円海山周辺では、自然観察センターを位置づけています。

・保全管理計画

市民の森など市民に公開している樹林地において、森を利用する人、管理する人、森の生物の立場から、森を将来どのような姿にしていけるか、そのためにどのような管理をしていくかなどの保全管理計画を市民と協働して定めます。

⑤都市計画マスタープラン

都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、全体構想（全市プラン）と地域別構想（区プラン、地区プラン）で構成されます。全体構想では、土地利用や都市施設整備など都市計画に関する基本的な方向を示し、地域別構想では、全体構想を前提に区や地区ごとの将来像やまちづくりの方針等を定めます。

⑥エコ森プロジェクト（金沢動物園再生基本計画）

緑豊かな森のなかに位置するという金沢動物園の特性を生かし、「森とエコ」をテーマに再生することを方針としたプロジェクトです。

飼育する希少動物を通じて地球規模の環境課題に取り組むとともに、横浜市の環境施策の展開拠点となります。

⑦円海山近郊緑地特別保全地区の保全管理計画

円海山近郊緑地特別保全地区について、100年後の森の将来像（ゾーニング・目標植生）と森づくりのルール（保全管理指針）を定め、市民と市が協働で「いきものに触れ合える人もいきものものにぎわう森」を目指す計画です。

⑧横浜市環境教育基本方針

「環境教育推進法」第8条で位置づけられ、横浜市の環境教育を進めていく上での考え方と具体的な方向性を定めたものです。

この基本方針は、持続可能な社会を構築するために、市民、学校、市民活動団体、事業者、行政などが自発的に参加・連携し、それぞれの役割を果たしつつ、協働によって環境教育や環境保全活動を継続的に進めていくことを示しています。

⑨つながりの海～市民が誇れる、生き物豊かな「美しい横浜港」～

横浜港は市民にとって、もっとも象徴的な存在の一つで、その横浜港がもっと身近になり、多くの生き物を感じられるようになることが必要です。そのため、下水道など多様な施策を関係自治体と連携して進めていく必要がありますが、浅海域に着目し、市民とともに生き物を感じる海づくりからスタートする目標を掲げています。

大岡川や侍従川は「つながりの森」を源流として、横浜港の内港地区や平潟湾に注いでいます。これらを連続した空間として保全・再生することが求められています。

3 「つながりの森」の取組

(1) 基本方針

横浜市は、都市の整備、開発と水・緑環境のバランスをとりながら総合的視点で土地利用を図ってきました。そのため、369万市民を擁する大都市でありながら、生活の身近な場所に樹林地や農地、せせらぎなど変化に富んだ水・緑環境があり、生き物の生息・生育環境となっています。この水・緑環境は、市民の関心も高く、市民協働による環境活動が行われています。

しかしながら、「生物多様性」の観点からは、都市化の進展に伴い生き物の生息・生育環境として重要な緑地や水辺などが減少するとともに孤立し、生物相や生態系の悪化が生じており、それとともに、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなってきました。

生物が多様である豊かな生態系は、私たちに食べ物や、木材や竹材など建築や工芸の素材、水など直接的な恵みをもたらすだけでなく、気候や水循環の調整、また、文化の多様性も支えています。生物多様性を保全し、子どもたちにその大切さを伝えることは、今すぐに取り組まなくてはならない課題となっています。

そこで、横浜市では連続した緑地としては市内最大であり、横浜港の内港地区や相模湾、平潟湾に注ぐ河川の水源でもあり、生物多様性の宝庫ともいえる、円海山周辺地区の「つながりの森」において、「保全と活用のバランス」を保ちながら、「つながりの森」構想の目指すべき将来像を実現するため「**生き物の多様性を大切にする**」と「**自然を楽しむ**」を2つの柱として、取組を進めます。

「つながりの森」構想の取組は、生物多様性の保全のため、これまでと同様、地権者の理解と協力を得ながら緑地の保全や管理を進め、すでに担保されている場所（市民の森や市の管理する緑地など）から段階的に取組を推進し、「つながりの森」の将来像の達成を目指します。

また、開発等、土地利用の転換に際しては、残されている緑などの自然環境に配慮し、事前にどういった生き物が生息・生育しているのかなどを調べ、その結果をふまえて緑地をできるだけ保全するなど、生き物の生息・生育環境となる場の保全に向けた市民・企業の主体的な取組が推進されるよう働きかけていきます。

基本方針1「生き物の多様性を大切にする」

「生物多様性」の視点から水・緑環境づくりにおける基本的な考え方を示している「横浜市生物多様性保全再生指針（平成21年3月）」に基づき、生物多様性の保全・再生を目指すとともに、横浜市水と緑の基本計画や横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進に合わせ、水・緑や生き物の生息・生育環境の保全などの取組を進めます。

基本方針2「自然を楽しむ」

次代を担う子どもたちが、「つながりの森」を訪れ、生き物のつながり、生き物の恵みを「感じ」「学び」さらには、「支える」人材となり、「つながりの森」全体を「発信し」次代につながる流れをつくるための取組を進めます。

(2) 具体的な取組

「つながりの森」構想における取組は、現在行われている活動や事業を強力に推進するとともに各活動や事業の連携により、保全と利用のバランスを保ちながら、相乗効果を高めていくことが重要です。

まずは、生き物の生息・生育地となる緑地や水辺などである森^{※8}を保全し、保全をした森を次世代に引き継ぐための維持管理がされる必要があります。その上で、その環境を活用し、感じ、学ぶ工程に楽しむ視点を取り入れ、支えていくための人材が生まれる流れが必要になります。

森の保全や管理は、現在も行われていることから「水と緑を守る・育てる」や「水と緑をつくる・つなげる」の各取組が、継続的に行われることに加えて、つながりの森における象徴的な位置付けとして期待できる「瀬上池の生物多様性を守る」、「旧小柴貯油施設を緑のネットワーク拠点としていく取組」、「動植物の調査と生き物データバンク」などの発展的な取組を推進し、コア区域と関連区域が太いつながりとなることを目指します。また、生物多様性に危機をもたらす「外来生物への対策」も必要になります。

さらに、保全された森の拠点施設を「体験フィールド」として活性化させ、「つながりの森エコツーリズムの推進」をするために、その一翼を担う「エコ森プロジェクトの推進」、「人材の育成」、「調整機能の充実・体制強化」など「つながりの森」の取組を、横浜の森プロモーションとして、総合的に発信していきます。そうすることにより、相乗効果を発揮し、市民全体で、つながりの森を守り、引き継ぐ流れが生まれることがねらいとなります。

目指すべき将来像実現のための両輪をなす、「**生き物の多様性を大切にする**」と「**自然を楽しむ**」の2つの基本方針に沿った主な取組内容とその取組推進のための達成時期を、短期、中期、長期の3段階で目安を示しています。

※8 「森」とは、つながりの森の森を指します。(P2参照。)

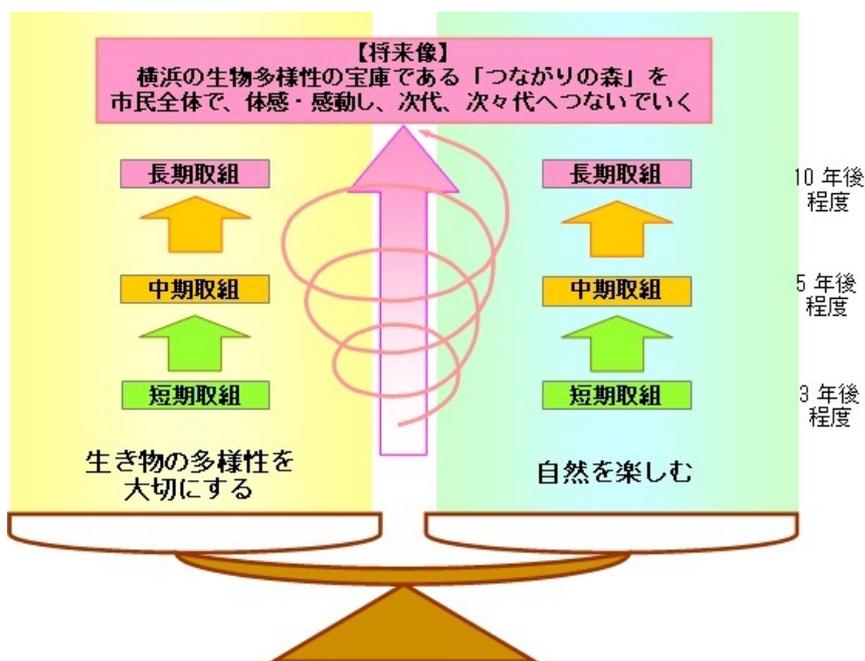


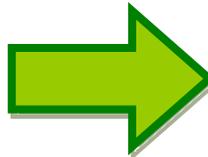
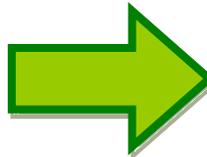
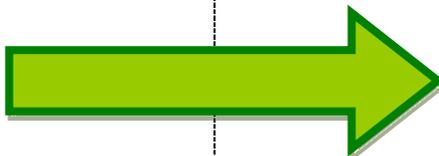
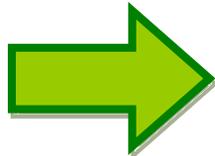
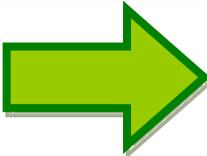
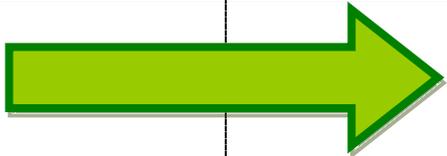
図 3-1 取組と達成時期の推進イメージ

基本方針1「生き物の多様性を大切にする」

ア 水と緑を守る・育てる

特別緑地保全地区などの緑地保全制度に基づく緑地の指定を推進するとともに、市民の森制度などにより保全されている緑地や水辺において、生物多様性を保全し、より一層豊かにしていくため、保全管理計画の策定を推進し、計画に基づく管理を実施します。既存樹林や水辺などの豊かな自然環境のある公園においては、生物多様性に配慮した取組を推進します。

また、生き物の生息・生育環境を保全・創出するための川づくりを推進します。

	短期	中期	長期
A. 樹林地・農地の保全 緑地の指定等により、樹林地・農地の保全を推進します。 (主な制度：表 3-1)	 ●横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の推進	 ●樹林地・農地の保全	 ●樹林地・農地の保全
B. 保全管理計画の策定を推進 生き物の豊かな緑地を維持するためには、間伐や下草刈りなど適切な管理が重要ですが、管理をするには、共通の目標像を定め、計画的に作業を進める必要があります。保全管理計画の策定を推進し、良好な緑地の保全、管理を目指します。また、管理において活動の目標や効果を把握するために指標種などを活用し順応的管理を行います。	 ●市民の森などにおける保全管理計画の策定の推進及び計画に基づいた良好な保全管理		 ●計画に基づいた良好な保全管理の推進
C. 生物多様性に配慮した公園の管理 樹林地などの豊かな自然環境のある公園において生物多様性に配慮した管理を進めます。	 ●先行して実施する公園で推進	 ●維持管理手法の蓄積 ●豊かな自然環境を生かした管理・運営	

	短期	中期	長期
D. 多自然川づくりの推進 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するための川づくりを推進します。			
	●河川改修に合わせて、推進		

◆「つながりの森」における主な保安全管理計画の策定状況（平成 24 年 3 月現在） <ul style="list-style-type: none"> ・瀬上市民の森（策定中） ・荒井沢市民の森（準備中） ・横浜自然観察の森（準備中）

表 3-1 緑地等の保全のための主な制度

制度名	概要
特別緑地保全地区	まとまりのある貴重な緑地を都市計画により永続的に保全する制度
近郊緑地特別保全地区	首都圏の特に良好な緑地を都市計画により永続的に保全する制度
市民の森	山林所有者の方々との契約により市民の憩いの場として緑を守り育て、利用させていただく制度
緑地保存地区	市街化区域に残る身近な緑を保全する制度
源流の森保存地区	市街化調整区域に残る緑を保全する制度
生産緑地地区	市街化区域の農地における緑地機能を積極的に評価し、公害または災害の防止、農業と調和した都市環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境の形成を図るための制度
農業専用地区	都市農業の確立と都市環境を守ることを目的とし、集団的な農地等を農業専用地区に指定し、農業振興策を実施することにより、農地の保全を図る制度。

コラム【樹林地・農地の保全と横浜みどり税】

市内の樹林地や農地の多くは民有地であり、土地所有者の方々のご理解とご協力を得て、緑地保全制度による地区指定や水田保全契約奨励事業などにより、税の軽減や維持管理などの面から支援を行っています。これにより、土地所有者の方々に、良好な樹林地や農地としてできるだけ持ち続けていただき、保全することを基本としています。

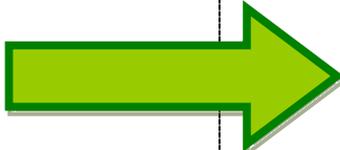
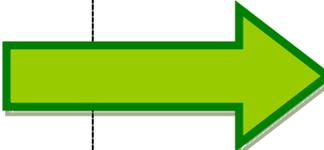
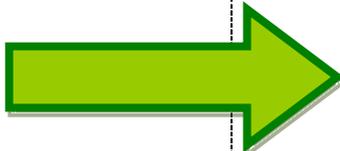
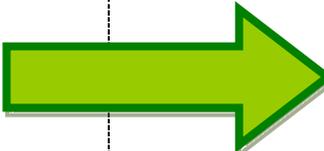
その上で、特別緑地保全地区や市民の森の指定地等の樹林地では、不測の事態による買取りの希望などに対応し、市が土地を買い取ることで、将来にわたり樹林地の保全を図っています。なお、平成21年度からは、このような買取りの一部財源として、横浜みどり税が活用されています。

【参考】平成21年度から平成23年度実績

- ・緑地保全制度による指定 309.9ヘクタール
(指定スピードは、横浜みどり税導入前5か年の年平均の約5倍)
- ・樹林地の買取 60.8ヘクタール
(買取スピードは、横浜みどり税導入前5か年の年平均の約2倍)

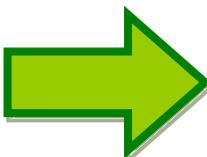
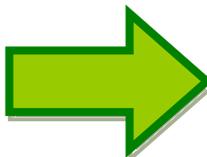
イ 瀬上池の生物多様性を守る

「つながりの森」において最大の池であり、水辺と樹林地が一体となった良好な自然環境がある瀬上池について、歴史や自然環境、生き物について調査し、生物多様性に配慮した整備、維持管理を推進します。

	短 期	中 期	長 期
A. 調査・整備 瀬上池の歴史や自然環境、生き物について調査し、生物多様性に配慮した整備、維持管理を推進します。			
	<ul style="list-style-type: none"> ●調査を実施し、整備手法を検討 ●整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●維持管理
B. 市民の森指定と保全管理計画の推進 瀬上池を市民の森に指定し、策定中の瀬上市民の森保全管理計画に基づき、生物多様性に配慮した維持管理を推進します。			
	<ul style="list-style-type: none"> ●保全管理計画の策定、管理の実施 ●市民の森指定 		<ul style="list-style-type: none"> ●保全管理計画に基づく維持管理

ウ 水と緑をつくる・つなげる

樹林地などの緑地のまとまりと、河川や水路など水辺との連続性を確保し、これをつなげることにより、生き物の生息・生育環境が向上し、生物多様性の確保が期待できます。公共施設や住宅の庭など、身近な緑化を推進するとともに、池やビオトープなどの水辺のある環境の保全・創出を推進することで、水と緑のつながりを高め、より多様な生き物の生息・生育を目指します。

	短期	中期	長期
A. 身近な緑化の推進 公共施設や住宅の庭など身近な緑化を推進し、街なかの緑を増やします。	 ●横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進 ●公共施設の緑化推進 ●屋上、壁面緑化や生垣、園庭芝生化などによる緑化推進 ●街路樹の健全で良好な育成推進	 ●身近な緑化の推進	 ●身近な緑化の推進
B. 水と緑の連続した環境づくり 池やビオトープなどの水辺のある環境の保全・創出を推進します。また、小川アメニティやせせらぎ緑道で水辺の清掃や草刈りを行うなど、生き物に配慮した管理を推進します。	 ●水辺の保全・創出 ●生物多様性に配慮した管理の推進		

コラム【水と緑の「つながり」を舞台に生きる生き物】

水辺や樹林地、草地など様々な環境に、魚や鳥や虫など様々な生き物がありますが、その中には1つの環境があればいいのではなく、環境どうしの「つながり」がないと生きられない生き物もいます。

例えば、ホトケドジョウ（ドジョウ科）には、時期によって下流に移動するものがありますが、5月になると産卵のために山間部の源流域を目指して遡上します。ところが、コンクリートの大きなせきの落差は、どうしても遡上することができず、産卵に適した源流域にはたどり着けません。上流と下流の「つながり」が必要なのです。

また、ホソミオツネトンボ（アオイトトンボ科）は、春から夏は水生植物が茂る池沼に生息しますが、冬になると広い樹林地の縁へ移動して成虫のまま寒さを耐えて越冬します。つまり、良好な水辺（産卵が可能で幼虫の生息に適した）と良好な樹林（林床が管理された）という2つの環境がないと生きることができないのです。

このように多様な生き物を守るためには、1つの環境を守るだけでなく、「つながり」を守ることが大切なのです。

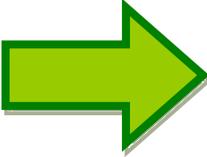
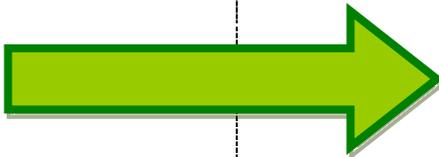
エ 旧小柴貯油施設の活用

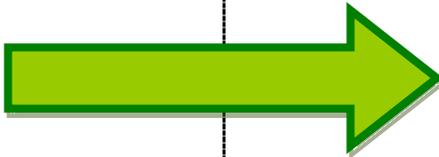
「森と海に抱かれた自然体験空間」をテーマに身近に自然が体験できる豊かな緑の空間、広域の住民が交流する空間の形成を目指します。

	短期	中期	長期
A. 都市公園整備の推進 つながりの森エリアの重要な緑のネットワーク拠点として、緑豊かな自然環境を活用した整備を推進します。			
	●計画に基づき推進		

オ 動植物の調査と生き物データバンク

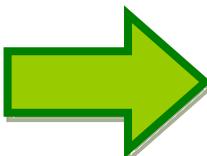
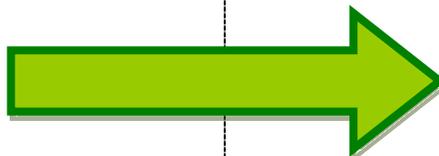
生物多様性の保全のためには、定期的な調査をしていくことが重要です。陸域、水域の生き物調査を継続的に実施するとともに、市民協働による調査を実施し、市民や企業等多様な主体による調査を推進します。また、調査結果はデータバンクとして様々な施策に活用します。

	短期	中期	長期
A. 定期的な調査の実施 専門家による陸域・水域の生き物調査を継続します。			
	●継続して実施		
B. 市民協働による調査の推進 市民協働による調査について方法や体制を検討し、調査を実施します。また、すでに調査を行っている市民団体の活動を推進するとともに、企業や学校など、多様な主体による調査を推進し、環境教育・環境学習としても活用します。			
	●調査方法検討	●調査の推進	

	短期	中期	長期
C. 生き物データバンクの活用 既存の生き物調査データを収集し、データベース化して、緑地や水辺の保全管理、環境学習の教材などに活用します。			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存のデータの収集 ● 生き物データバンクの作成 		<ul style="list-style-type: none"> ● データバンクを活用した保全管理や環境学習の推進

カ 外来生物の対策

生物多様性の危機の原因の一つである外来生物について、取組を推進します。緑地などの維持管理において、必要に応じて対策を実施し、また、外来生物について正しく理解してもらうために、普及啓発を推進します。

	短期	中期	長期
A. 普及啓発 拠点施設を中心に外来生物に関するイベント等を行い、市民への周知をはかるとともに、認知度、理解度の変化に対応しながら推進します。			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 外来生物についての理解を深めるイベント等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知度、理解度の変化に対応しながら推進 	
B. 外来生物の対策 緑地などの維持管理において、必要に応じた対応を進めるとともに、アライグマやタイワンリスについては、捕獲檻の拡充により、駆除対策を推進します。			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 被害に応じた対策の推進 		

「つながりの森」におけるエコロジカルネットワークの形成について

エコロジカルネットワークとは、生き物の生息地と、その生息地どうしを結ぶ移動経路から構成される生態的なネットワークのことです。生息地どうしを移動経路でつなげることにより、生態系の回復や生物多様性の保全を図ることが期待できます。

形成にあたっては、核となる地域（コアエリア）及び、その地域の外部との相互影響を軽減するための緩衝地域（バッファゾーン）を適切に配置、保全するとともに、生き物の分散・移動を可能にして個体群の交流を促進し、種や遺伝的な多様性を保全するため、これらの生物の生息・生育地をつなげる生態的な回廊（コリドー）を確保することを基本とします（図3-2）。

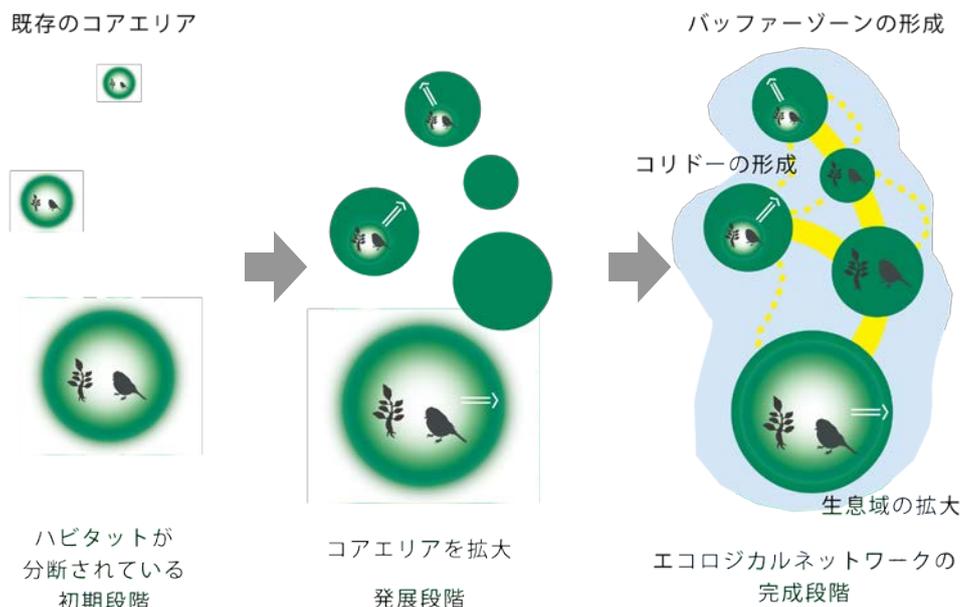


図 3-2 エコロジカルネットワークの形成イメージ

参考:国土交通省国土計画局総合計画課、平成18年を参考に作図

「つながりの森」は、連続した自然資源が豊かな円海山周辺を中心とするコア区域と、周囲に、関連区域である、市民の森や都市公園、農地などの緑地が点在しています。これらエコロジカルネットワークのコアエリアと考えられるコア区域と関連区域、または関連区域どうしを、住宅地の庭や河川、道路の街路樹など、様々な水と緑によるコリドーでつなぎ、また、周辺の住宅地等の緑化によるバッファゾーンを形成することによって、コア区域から関連区域へ、関連区域から更に隣の関連区域へ、生き物が移動するエコロジカルネットワークが形成され、関連区域や住宅地の緑にも、様々な生き物が生息し、生き物に親しむことができるようになることが期待されます。

図3-3は、動物の行動範囲(目安)を半径約100メートルに想定し、コアエリアとなる樹林地・草地等のつながりを現したものです。「つながりの森」は、円海山周辺を中心にまとまった緑が分布しており、東西南北に8の字状に緑地をつないだ、エコロジカルネットワークの形成が考えられます。

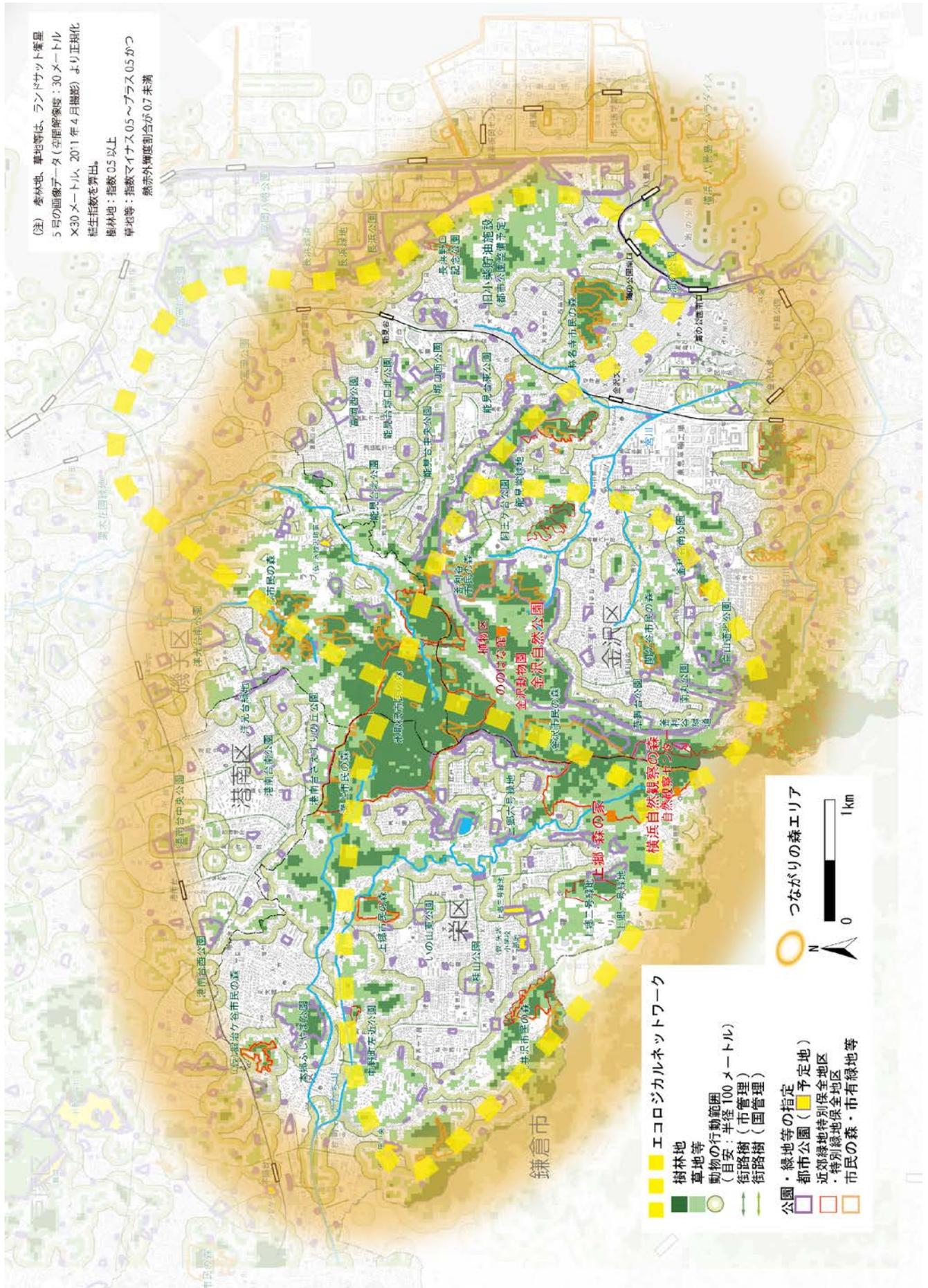


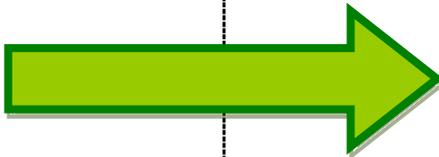
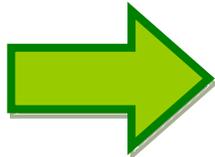
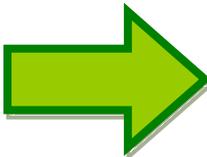
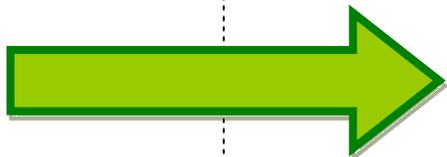
図 3-3 緑地の連続性の現状とエコロジカルネットワークのイメージ

基本方針2「自然を楽しむ」

ア 体験フィールドの活性化～横浜の森プロモーション～

横浜自然観察の森（自然観察センター）、金沢自然公園（金沢動物園・ののはな館・植物区）、上郷・森の家を「つながりの森」の拠点施設とし、それぞれの特徴を生かして、連携することにより、「つながりの森」の利用を促進し、支えていく人を生み出す流れをつくります。

また、各施設の機能強化を図るとともに、区や関連団体と連携し、横浜の森プロモーションによる魅力アップを推進します。

	短期	中期	長期
A. 拠点施設の連携促進と魅力アップ 各施設の連携を促進し、「つながりの森」全体の活性化につなげます。			
	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育・環境学習プログラムやイベントの連携実施 ●情報共有、発信の推進 ●施設の機能強化の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●将来イメージの実現（図3-4）
B. 区や関連団体と連携したプロモーションによる魅力アップ 横浜の森プロモーションの先導的エリアとして、自然観察の森の利便性向上や上郷・森の家の積極的な活用により、魅力アップにつなげます。			
	<ul style="list-style-type: none"> ●自然観察の森や上郷・森の家での自然体験などのイベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境プロモーション・イベントの継続的な実施 	

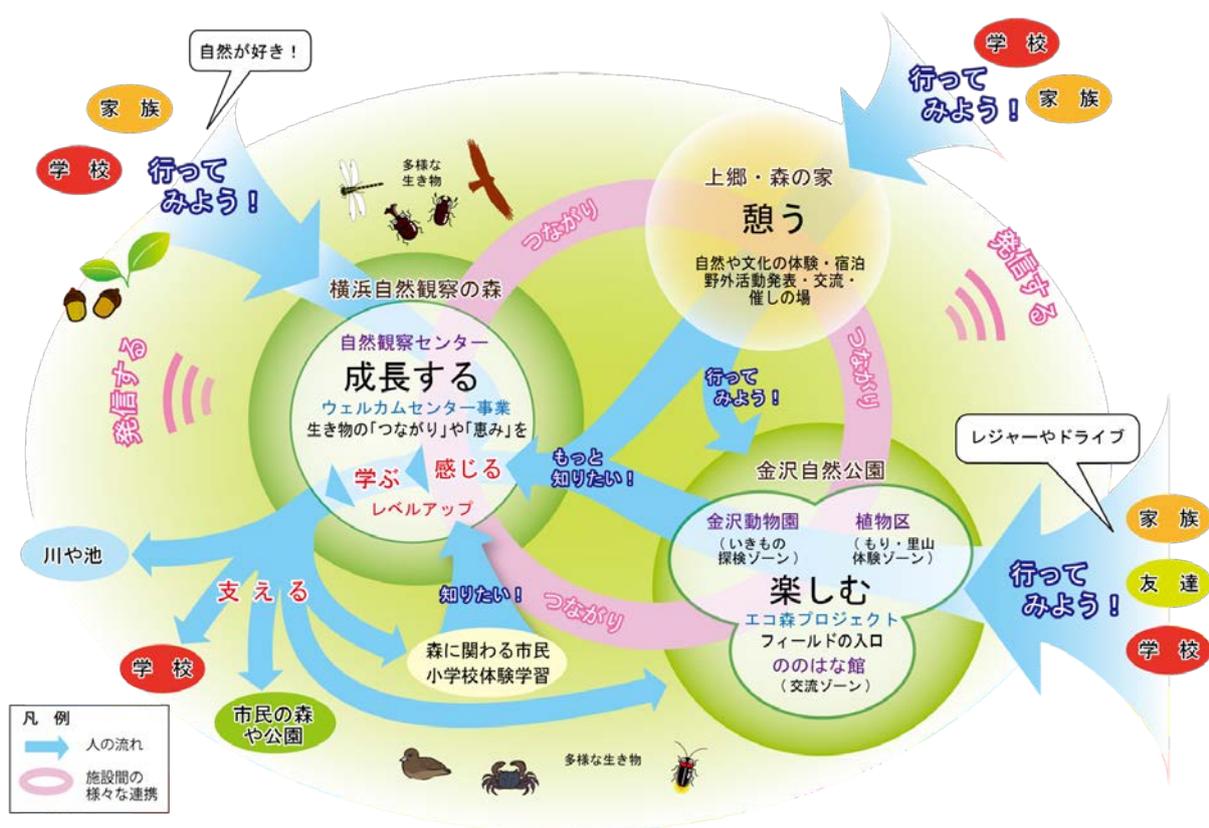


図 3-4 拠点施設の連携イメージ(将来像)

【各施設の特色と役割】

(ア) 金沢自然公園（金沢動物園・ののはな館・植物区）

①環境学習の入門施設（フィールドの入口）

高速道路直結の駐車場や動物園、バーベキューなど、ドライブやレジャーとして気軽に楽しめる特性や、現状の施設の特徴（安全に楽しく学ぶことができる普及啓発施設、展示や飼育機能）を生かし、多くの人々が訪れ、生物多様性やいろいろな環境問題について楽しみながら学ぶことのできる、フィールドの入口（環境学習の入門施設）とします。

②普及啓発施設・市民の環境活動拠点

横浜市のいろいろな環境施策を市民に理解してもらうための普及・啓発施設として、横浜市全体で有効活用を図ります。具体的には、環境学習プログラムの提供や、エコツーリズムの推進（情報ステーションなど）、市民団体や環境施策のイベント開催などを行います。

(イ) 横浜自然観察の森（自然観察センター）

①森の普及啓発・環境教育

円海山周辺の森の生き物や散策情報を収集発信し、森を訪れる市民へ生き物と環境の「つながり」を知ってもらい、森を楽しむ環境学習プログラムを実施します。

②森に関わる人材育成

森づくり活動の情報を発信し、森を訪れる市民へ参加のきっかけを作ります。調査や管理作業、普及啓発といった森づくり活動の入門的な講座を開催するなど、森に関わる人材育成を図っていきます。

(ウ) 上郷・森の家

①自然を楽しむ宿泊体験施設

多くの小学校が宿泊体験施設として利用する特色を生かして、金沢自然公園や自然観察センターと連携した自然体験プログラムを行います。宿泊体験に合わせ、金沢自然公園や自然観察の森における環境教育・環境学習プログラムを体験することによって、森を楽しみ、感動し、学習する機会を多くの子どもたちに提供します。学校行事による利用で楽しんでもらうことにより、家族などでのリピート利用につなげます。

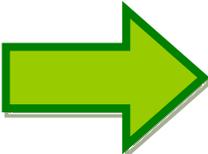
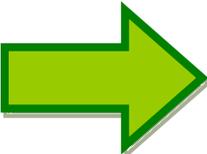
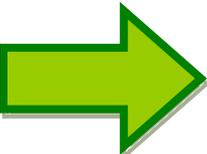
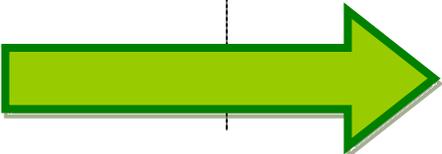
②野外活動発表・交流・催しの場

ステージ付きのAVホールや大小の会議室、広い駐車場等を備えることから、自然に関わる人材育成や市民団体どうしの交流、自然保護活動の研究発表、様々な方が自然に親しむきっかけとなる音楽や文化的な催しを行う場として、区や他の拠点施設と連携して活用します。

イ 「つながりの森」エコツーリズムの推進

「つながりの森」エコツーリズムでは、次代を担う子どもたちが、地域の自然環境や歴史文化を体験し、その大切さを感じ、学ぶことで、次代、次々代まで「つながりの森」をつないでいくことを目指しています。環境教育・環境学習プログラムや自然体験などのエコツアー^{※9}を通し、「つながりの森」の魅力を伝え、価値を理解してもらうことで、環境の保全につなげます。

※9 エコツアー：エコツーリズムの考え方に基づく具体的なツアー（旅行行程や環境学習プログラムなど）。

	短期	中期	長期
A. 情報収集・発信 拠点施設の環境学習プログラムや、「つながりの森」で実施されている市民団体の活動に関する情報を、一元化して発信していきます。			
	●各事業の推進とともに推進、活性化		
B. エコツーリズムの推進とエコツアーの実施 拠点施設や市民団体、地域の人々、企業、学校などの連携による環境教育・環境学習プログラムや自然体験イベントなどをエコツアーとして実施し、自然環境、歴史文化など地域の資源を活用した「つながりの森」エコツーリズムを推進します。			
	●エコツーリズムの進め方の検討 ●拠点施設の環境学習プログラムを活用したツアーの実施	●「つながりの森」エリアの資源を活用したプログラムの充実	●市民団体や地域の人々、企業、学校など多様な主体の連携によるエコツーリズムの推進
C. 自然環境の保全 エコツーリズムの資源となる、自然環境の枯渇防止や自然の質の低下防止、地域生活への悪影響防止等のために、利用と保全のバランスをとると同時に、利用の際のルール（マナー）について普及啓発を行います。			
	●エコツアーのルールの設定	●エコツアーでのモニタリング調査の実施や、マナーについての普及啓発による保全の推進	

「つながりの森」エコツアーリズム

◆ 考え方

「つながりの森」エコツアーリズムは、次代を担う横浜の子どもたちが、地域の自然環境や歴史文化を体験し、その大切さを感じ、学ぶことで、次代、次々代まで「つながりの森」をつないでいくことを目指し、活動団体や地域の人々などと協働して、「つながりの森」の魅力を伝え、価値を理解してもらうことで、保全につなげる仕組みです。主な対象は、地域の子どもたちであり、また、森を支えていく人材となる皆様です。エコツアーの実施にあたっては、保全と活用のバランスを第一に考えるものとします。

◆ 資源

エコツアーリズムの資源とは、地域の自然環境、歴史文化など地域特有の様々なものを指します。「つながりの森」においても、次にあげるような様々な資源が考えられます。

・自然資源（市民が守る身近な自然、生き物の生息地）

円海山周辺を中心とした市内最大の緑地（市民の森など）、農地、公園、河川、小川アメニティなどと、そこに生息するさまざまな生き物（トリ、カエル、トンボ、スマイレ…）など

・歴史文化資源（地域で受け継がれる風俗習慣・生活文化）

炭焼き、竹細工、和だこづくり、草木染め、軒下のツバメの巣、鎮守の森をもつ神社仏閣（称名寺など）、しめ縄づくり、門松、餅つき、ドンド焼き、節分、ひな祭り、盆踊り、地域の農産物と収穫体験、地質、化石など

【アンケート結果】

■自然観光資源について（対象：拠点施設の個人利用者）

「つながりの森」及び港南区、磯子区、金沢区、栄区で自然環境資源だと思う施設は、との間に対して、上位から順に、「公園」、「市民の森」、「小川アメニティ」、「名所旧跡」との回答が得られました。

■エコツアーリズムの認知度（対象：拠点施設の個人利用者）

エコツアーリズム認知度の問いでは、「知らなかった」が半数以上を占めていました。また「エコツアーに参加したことがある」と答えた方はわずか1割程度でした。

■環境学習（対象：全体）

「つながりの森」以外での環境学習を含む回答となっています。

① 環境学習の情報を入手する方法（複数回答可）

「行政からの配布物」が最も多く、次いで「ホームページ」が多くなっていました。

② 環境学習の実施・参加の有無

回答者別に見ると、8割以上の学校が環境学習を実施していましたが、市民団体や拠点施設の個人利用者では、環境学習を実施していた（個人利用者の場合は参加していた）のは2~3割でした。

③ 環境学習の内容（複数回答可）

実施または参加したことがある環境学習の内容としては、「ハイキング」、「施設見学」、「収穫体験」、「植物観察会」等が上位を占めていました。また、今後、実施または参加したい環境学習の内容は、「ハイキング」、「自然観察会（ホタル）」、「自然観察会（植物）」、「収穫体験」等が上位を占めていました。

④ 環境学習を実施するにあたっての課題（複数回答可）

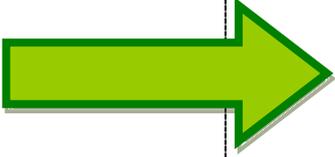
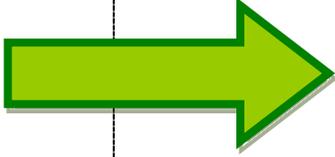
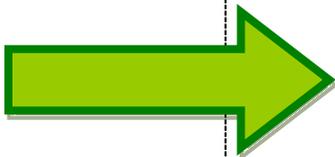
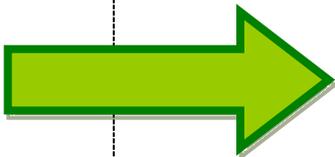
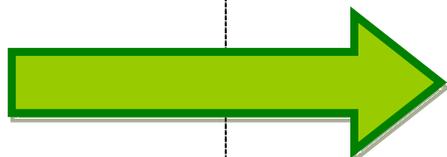
市民団体の回答では「会員の高齢化」、「人員不足」、「資金不足」、「活動PR等」が課題として上位を占めていました。

⑤ 環境学習に参加する際に重視する項目（複数回答可）

「体験型であること」、「交通アクセスの良さ」、「わかりやすい内容であるか」、「安全性」が上位を占めていました。

ウ 「エコ森プロジェクト」(金沢動物園再生基本計画)の推進

周辺の豊かな緑を生かした、「森とエコ」をテーマとする環境施策の展開拠点として、金沢動物園の再生を進める「エコ森プロジェクト」を推進し、「つながりの森」におけるフィールドの入口としての役割を高めるとともに、「つながりの森」全体の環境教育・環境学習の活性化につなげます。

	短 期	中 期	長 期
A. 保存・保全事業 飼育繁殖、傷病鳥獣のリハビリテーション、希少種展示など動物園としての特色・ノウハウを生かした事業や、地域の在来種が息できる森の整備など立地を生かした事業を推進し、環境教育・環境学習への活用を推進します。	 ●施設整備、環境教育・学習プログラムの推進に合わせて、推進	 ●周辺緑地を活用した日本在来の動物種の飼育繁殖の推進	
B. 施設整備 森とのつながりを感じさせる動物園として再整備することで新たな魅力を創出します。併せて、環境学習の場、市民への環境施策普及のための拠点となるような整備を推進します。また、様々な環境技術や身近な生き物の展示や紹介、市民と協働した環境保全事業を推進します。	 ●施設整備 ●金沢自然公園の生き物に配慮した保安全管理の推進	 ●環境技術や身近な生き物の展示場所としての利用の推進 ●市民と協働した環境保全事業の推進	
C. 環境教育・環境学習プログラムの開発 現在の立地環境、設備やノウハウを生かしたエコ森環境教育プログラムを開発、実施します。また、学校向けのプログラムを企画開発・実施し、「つながりの森」における環境教育・環境学習プログラムの活性化につなげます。	 ●現在の施設や環境を生かしたプログラム ●学校向けのプログラムの企画開発、実施	 ●エコ森の施設や環境を生かしたプログラムの開発、実施によるプログラムの活性化 ●環境ボランティアや教員などとの連携強化	

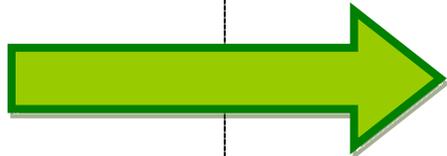
エ 人材の育成

「つながりの森」を将来につなげていくためには、樹林地の保全管理を行うボランティアや、環境教育・環境学習の指導者など、多様な人材が必要です。学校での環境教育や拠点施設の連携、エコツアーの活用など様々な手法を通し、人材育成を推進します。

	短期	中期	長期
A. 「つながりの森」を支える人材の育成 「つながりの森」を将来につなげていくために、将来を担う子どもたちの環境教育をはじめ、森を支える人材の育成、エコツアーなど環境教育・環境学習プログラムのガイドや指導者となる人材の育成を推進します。			
	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの環境教育・環境学習の推進 ●森を支える人材の育成の推進 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●エコツアーの推進と合わせた指導者の育成 ●拠点施設の連携による多様な人材の育成 		

オ 「つながりの森」の調整機能の充実・体制の強化

団体どうしや拠点施設の連携、情報の一元化を図るため、調整機能を充実させるとともに、「つながりの森」における各取組を推進するための体制を強化します。

	短 期	中 期	長 期
A. 調整機能の充実・体制の強化 「つながりの森」の魅力を高めていくため、情報の集約及び共有を進め、情報発信などの一元化を図ります。また、そのための調整機能の充実や取組推進のための体制強化を図ります。	 <ul style="list-style-type: none"> ● 拠点施設や団体の情報集約及び共有 ● 共有ポータルサイトによる情報の提供 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 調整機能の充実 ● 体制強化 (連携のための組織検討) 	

【アンケート結果】

■他団体との交流（複数回答可）（対象：市民団体）

「現在、どのような他団体と連携交流をしているか」という問いでは、「行政」が最も多く、次いで「自治会・町内会」、「学校」の順でした。一方、「今後、どのような他団体と連携交流をしたいか」という問いでは、「自治会・町内会」が最も多く、次いで「行政」、「専門家」の順でした。

■他団体との交流や連携を推進するために必要なこと（複数回答可）（対象：市民団体）

「コーディネートする組織・人材」が最も多く、次いで「ホームページへの情報の一元化」、「刊行物への情報の一元化」、「連携による学習会や交流会」が上位を占めていました。

横浜市環境創造局政策課

平成24年7月発行

横浜市中区港町1-1

電話：045（671）2484

FAX：045（641）3490